

放射線個人被曝線量測定業務請負契約 1 式

実施方針

1. 導入の背景及び目的等

本契約案件は、個人被曝放射線量を正確に測定し放射線被曝による人体障害を絶えず監視することにより、「電離放射線障害防止規則」（以下「電離則」という。）と「電離放射線障害防止規則第 3 条第 3 項並びに第 8 条第 5 項及び方法を定める件」（以下「告示」という。）に基づく放射線業務従事者の電離放射線障害防止や健康管理を行うため、今後に関しても病院運営上必要不可欠であり、調達を実施する。

本調達を実施するにあたり、本件業務のノウハウを持つ供給者に広く仕様項目等の情報提供を求める必要があると判断し、情報提供依頼を行うものである。

2. 調達概要

(1) 必要作業

放射線個人被曝線量測定業務請負契約 1 式

(2) 予定数量（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の直近 1 年間の実績より算出）

・広範囲用（X・ γ ・ β 線用）	：	15,816 回（3 年間）
・中性子広範囲用（X・ γ ・ β ・中性子線用）	：	114 回（3 年間）
・広範囲不均等用（X・ γ ・ β 線用）	：	13,020 回（3 年間）
・末端部・指先用リング（X・ γ 線用）	：	192 回（3 年間）
・広範囲・水晶体用（X・ γ ・ β 線用）	：	430 回（3 年間）

(3) 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

3. 業務概要(案)

(1) 個人被曝放射線量の測定・結果報告(別紙仕様書案参照)

4. 提供を求める資料

3. に示す業務概要を満たす物品名について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。全ての項目に回答する必要は無い。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調達仕様等を作成するための技術提案・仕様書案
- ③ 技術提案に関する参考資料（定価・導入実績等を含む）
- ④ 提案を実現するために必要な費用に関する資料（概算見積 A～C の 3 種類等）

【A】 現行と同じ

線量計の交換、回収を行うこと。（1 回／月）なお、回収場所は当センター指定の場所において回収すること。

【B】 仕様書（案）のとおり

線量計の交換、回収を行うこと。（2 回／月）なお、回収場所は当センター指定の場所において回収すること。

【C】 金額比較のため参考情報として

線量計の交換（1 回／月）、回収を行うこと（2 回／月）。なお、回収場所は当センター指定の場所において回収すること。

- ⑤ カタログ等
- ⑥ 納入に要する期間に関する資料
- ⑦ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。